

令和5年度三好丘旭行政区 第33回定期総会資料の訂正

★4ページ

第1号議案 令和5年度事業報告 その他 のいきいきクラブの事業で「交通安全立哨」
の実施月を、4月から「5月」に訂正する。

★5ページ

第2号議案 令和5年度決算報告 ▼支出の部 の「内訳項目」の字句の訂正

「行政区運営費」の中の「役員手当等」の内訳を「区長、区長代理、会計、組長、班長、監事」から「区長、区長代理、会計、監事、顧問、組長、班長」に訂正する。

「会議費」の中の「四役会費」を「五役会費」に訂正する。

★11ページ

「**規約改正案 新旧対照表**」の第13条第1項「五 体育」を「五 体育部」に訂正する。

★13ページ

第3号議案 規約の改正案 の 2 報告事項「運営細則」の改正について

(改正の主旨)に次の文を追加する。

規約第13条に「コミュニティ部」を新たに設けるとともに、運営細則第7

条

にコミュニティ部以下の各部の担当内容を具体的に定める。

「**運営細則改正 新旧対照表**」に第7条の条文を加え、附則(16)を訂正する。

「**運営細則改正 新旧対照表**」

現行条文	改正条文
	<p>(各部の担当行事) ☆新設</p> <p><u>第7条 規約第13条の各部の担当行事を次のとおり定める。</u></p> <p>一 <u>コミュニティ部</u></p> <p><u>三好丘地区コミュニティ協議会が企画および運営を行う次の行事を担当する。</u></p> <p>① <u>防災訓練の企画運営をはじめ災害発生時の区民の安全確保および被災状況の調査に関すること</u></p> <p>② <u>スタンプラリーの企画運営に関すること</u></p> <p>③ <u>三好ヶ丘駅前の活性化事業に関すること</u></p> <p>二 防犯・交通・環境部</p> <p>① <u>交通安全運動、防犯活動および防犯灯の点検に関すること</u></p> <p>② <u>ごみゼロ活動などの地域環境および生活環境の向上に関すること</u></p> <p>三 文化部</p> <p><u>いいじゃん祭りおよび文化祭などの文化事業の企画と運営に関すること</u></p>

	<p>四 レク部 <u>夏祭りおよび敬老事業などの企画および運営に関する</u>こと</p> <p>五 体育部 <u>ポッチャ大会、ラジオ体操などの体育および健康づくり事業の企画および運営に関する</u>こと</p> <p>六 広報部 <u>行政区の行事等の広報活動および「旭だより」の発行に関する</u>こと</p> <p>附 則 (☆新設) (16)一部改正 (第4条を第8条に繰り下げ、その前に第5条長寿祝および第6条出産祝の<u>条文を新たに設ける。また、第7条各部の担当行事の条文を新たに設ける。</u>) のうえ、令和6年4月1日から施行する。</p>
--	--

★15ページ

第4号議案 令和6年度役員案

担当部名の欄のうち、1-3組長および5-3組長の担当部名を規約第13条第1項に記載した正式な部名に改める。

「防犯・交通安全・環境美化」を「防犯・交通・環境部」に訂正する。

★17ページ

第6号議案 令和6年度予算案

▼収入の部 の「前年度繰越金」 657,911円 を 652,607円 に、
また、「合計」10,978,961円 を 10,973,657円 に訂正する。

▼支出の部 の「次年度繰越金」 406,961円 を 401,657円 に、
また、「合計」10,978,961円 を 10,973,657円 に訂正する。

「行政区運営費」の中の「役員手当等」の内訳を「区長、区長代理、会計、組長、班長、顧問、監事」から「区長、区代理、会計、監事、顧問、組長、総班長、班長」に訂正する。

また、「会議費」の中の「四役会費」を「五役会費」に訂正する。